

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
子どもの遊び場について	年々外遊びが難しい気候になっています。屋内遊びを安全に、無料で、気軽にできる場所を増やしてほしいです。	市では、主に就学前までの子どもと保護者を対象とした施設として、盛岡バスセンター内に設置している「あそびの広場」や大通りにある「ma*mall（マ・モール）」、私立保育園（津志田保育園、みたけ保育園、愛育園、前潟保育園、なかのこども園、飯岡こども園、好摩保育所）の子育て支援センターがあります。また、児童センター・児童館では、主に小学生が利用する時間帯以外の平日の午前中や日曜日等において、地域のサークル活動等の予約も入っていない場合は、親子の遊びの場として御利用いただけるよう運営しています。 このほか、令和5年4月に供用開始した「きたぎんボールパーク」には「キッズスタジアム」など屋内外の子どもの遊び場を併設しており、令和7年春に開業を予定する「道の駅もりおか渋民」にも、屋内の子どもの遊び場を併設する予定です。 しかしながら、屋内の子どもの遊び場につきましては、本市が子育て世代を対象に行ったアンケート調査等におきましても、更なる充実を期待する御意見をいただいておりますので、この度の御意見も参考にして、子どもの遊び場の充実を図るための施策について検討してまいります。	子ども未来部 子ども青少年課
湯沢地域交流家政科センターの利用について	先日、湯沢地域交流活性化センターを予約しましたが、急遽イベントが中止になり、キャンセル及び利用料金の払い戻しが可能か問い合わせをしたところ、払い戻しはできないとの電話対応が高圧的に感じました。 利用料の払い戻しがされないことの説明は事前にされていませんでしたが、予約時に説明いただければ今回のようなことは避けられたと思います。	この度は、施設職員の電話対応で、御不快な思いをさせていただきましたこと、また、施設利用料金の還付について、事前の説明が不足していたことにつきまして、深くおわび申し上げます。 施設利用者に対し、丁寧な対応を心がけ、気持ちよく施設を利用できるよう、施設職員に対し、改めて周知を行い、また、施設利用料の還付について、利用者への説明資料に明記し、予約の際に説明を徹底するよう、施設の指定管理者である盛岡市社会福祉事業団に伝えました。 これからも、御利用される皆様に気持ちよくお使いいただけるよう、努めてまいります。	市民部 市民協働推進課
窓口の職員の対応について	都南総合支所で身体障害者手帳の手続きをした際の職員の対応があまり感じの良いものではありませんでした。高齢者や初めて手続きをするときは、何をどのようにすれば良いのか分からないことも多いと思います。 また、不足している書類があったため、再度手続きが必要にもなり、事前に申請に必要な持ち物を教えていただければ一度で済むと思いましたし、何度も足を運べない高齢者や体の不自由な方にとって不親切であると感じました。	この度は、身体障害者手帳に係る手続きに際し、職員の対応を御不快に感じられたことに対しまして、おわび申し上げます。 窓口担当職員は、接遇研修を受講するなど窓口や電話応対における資質の向上を図る取組を行っておりますが、今回の御指摘を受け、来庁された方への寄り添った応対や、わかりやすい説明を心がけるよう改めて指導いたしました。 今後も、市民の皆さまが利用しやすい窓口となりますよう職員一同努力してまいります。	市民部 都南総合支所

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
大学生のプロジェクトについて	以前、他県から盛岡に就学し、盛岡を愛し、盛岡を紹介する活動をしているサークルが市内の大学にあり、学生たちの目から見た盛岡の街並みが生き生きと書かれた手書きの冊子も作っていたようです。 このような大学生の活動をもう一度見直してはいかがでしょうか。	人口減少社会が進行している状況において、東京一極集中や、地域の生産年齢人口の減少が続く中、大学生の活動やアイデアなどは若者の地元定着や将来のＵターンの促進を図る上で重要な要素であると捉えております。 現在市では、株式会社川徳との協働により、盛岡在住の高校生・大学生などの若者が地元の企業や団体が抱える地域課題に関わり、様々な交流や活動の機会を創出するための交流拠点「盛岡という星で　BASE STATION」を設置し、取組を進めておりますことから、大学生の活動が活発になるような活用の促進がなされるよう周知等に努めてまいります。	市長公室 都市戦略室
生活保護について	生活保護受給者への対応を見直ししていただきたいです。 明らかに仕事できるのに生活保護を受給している人がいたり、生活保護受給中の方は医療などが無料で受けられたりします。これでは真面目に働いている人が損をしていると思います。 また、中には軽症でも時間外・休日に受診している方がいたりするようなので、時間外や休日に軽症の受診が増えると重症者への対応にも支障をきたすと思います。	生活保護制度においては、働ける方であっても、また現に働いている方であっても、最低限の生活を営むために必要な給与を得ることができていない方については保護が必要と判断され、最低限の生活に不足している金額が保護費として支給されます。生活保護を受けている方には、病気や障がい、これまでの生活歴など、様々な事情で就労が困難な方もいるため、福祉事務所ではその原因を把握しながら、その方の能力に応じた仕事に就けるよう、支援を行っております。 また、生活保護の申請の審査については、申請した世帯の資産や能力、その他あらゆるものを活用してもなお保護が必要な状況にあるのか、しっかりと調査を行った上で判定を行っており、地域に関係なく、国として統一された基準に基づき判断されているものです。 病院の受診に関しては、生活保護を受けている方も、それ以外の方と同様に、休日や夜間に急病になることがあるため、その際に病院を受診できるように、全世帯に「休日、夜間等受診手帳」を配付しております。ただし、軽症でありながら休日救急当番医や夜間急患外来を受診するようなことは、適正な受診とは言えないため、通常の外来受診時間に通院するよう指導を行っております。	保健福祉部 生活福祉第一課 生活福祉第二課
歩道の側溝について	乙部地区に、側溝が古くてがたがたしている所があります。歩道の幅も十分ではない上、大型トラックやバスも通ります。危険なので、側溝を直してほしいです。	御要望のありました側溝の補修につきまして、バス路線ということですので市道乙町線のことと推測いたしました。当該路線については、パトロールを行い損傷の激しいものから補修等の対応をしてまいります。 なお、損傷の激しい箇所について、直接御連絡をいただきまして詳細な位置等を教えていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。	建設部 道路管理課

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
高温地からの疎開について	高温が続く西日本から一定期間、岩手の空き家に疎開させる提案をしてみたいかでしょうか。震災の恩返しも含めて、家族単位、子どもだけとか事情を考慮して検討していただければと思います。	現在市では、空き家の有効活用と移住定住や住み替え等による地域の活性化を図ることを目的に、売買だけでなく賃借も可能な空き家等バンク制度を設けており、市ホームページや全国版の空き家・空き地バンクのホームページ等で周知しているところがあります。 この制度以外に、現在市では、市内への移住を検討している方へ向けて、移住後の不安を少しでも解消してもらうため、実際に市内の建物に一定期間居住し、盛岡の暮らしを体験してもらう「盛岡市お試し移住体験事業」を実施しております。近年盛岡市も夏場の気温が上がっているなどの状況もありますが、御提案いただきました西日本の方をはじめ、希望する方に実際にいらしていただいて盛岡市の生活を体験いただけるよう、引き続き取組を進めてまいります。	都市整備部 都市計画課 市長公室 都市戦略室
小学校にある遊具について	津志田小学校では多くの遊具が経年劣化しており、サッカーゴールのネットも裂けたままなので、修繕してほしいです。	小学校にある遊具につきましては、専門業者による保守点検のほか、児童が安全に使用できるように、学校職員による定期点検や日常的な手入れ等を行っております。 また、サッカーゴールのネット等の備品については、学校と協議をしながら、更新等を行っております。 今後とも、児童の安全な学校生活を送れるよう、保護者の皆様の御意見を参考にしながら対応させていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。	教育委員会 総務課
盛岡市立北陵中学校改修工事について	北陵中学校の改修工事についてですが、窓のサッシは50年前のものをそのまま使用するため隙間風が入ります。校内は壁が真っ白で、床も汚れが目立ちます。是非一度現状を確認し、対応してほしいです。	窓のサッシにつきましては、御指摘いただきましたとおり、昭和47年の建設当初より使用しているものですが、校舎本体の老朽化による劣化が著しく、外壁や屋根の補修工事を優先しなければならなかったことから、サッシを可能な限り再利用としたものです。 校内の壁と床につきましては、ほとんどの学校の改修工事で採用している仕上げ材を使用し、色については施設運営をしている学校と相談の上で選定しております。 今回いただきました御提案は、今後の学校における施設整備の参考とさせていただきたいと存じますので、御理解と御協力をお願いいたします。	教育委員会 総務課